

主な新規および特徴的な事業 乳幼児医療費助成の増額や町民税 1% 活用制度など

平成 23 年度当初予算の概要は、4 月号広報でお知らせしましたので、今回は補正予算の主な事業についてお知らせします。

主な事業は、下の表にありますが、投資的事业では、大谷地区の水道導水管施設箇所の崩落防止工事を行う小規模治山事業をはじめ、末広団地南東側の 5 か年基本・実施計画設計の委託や老朽化した公営住宅 2 棟 8 戸の解体を行います。

扶助費関係では、乳幼児医療費助成を増額します。医療費の無料化対策の第一歩で、今年度は、初診料のみ自己負担年齢を 8 月 1 日から従来の 4 歳未満から就学前まで対象児童を拡充するものです。

さらに特別支援学校に通っている児童の帰省費を助成します。

本町は、今年度町制施行 60 周年を迎え、記念植樹や「ふるさとアルバム事業」「障がい者アートフェスティバル」の開催、NHK ラジオ公開録音や記念講演会の開催などを予定しています。

投資的事业	・小規模治山事業(1,700 万円)・公営住宅改修事業(1,900 万円) ・訓中施設改修事業(58 万 8,000 円)・給食センター施設改修事業(61 万 3,000 円)
扶助費	・日常生活用具給付費(152 万 3,000 円)・特別支援学校帰省費助成(71 万 1,000 円) ・乳幼児医療費助成(804 万円＝詳細は 7 ページをご覧ください)
その他事務事業	・町制施行 60 周年記念事業(300 万円＝詳細は 6 ページをご覧ください) ・まちづくりパワーアップ特別対策事業 220 万円 (町民税 1% 活用制度＝詳細は折り込みチラシをご覧ください) ・災害対応備蓄品等購入(78 万 1,000 円)・高齢者ハイヤー利用サービス(167 万 4,000 円)

7 月 1 日スタート

「高齢者ハイヤー利用サービス」利用者登録を

- 対象
町内に住所を有する方で、満 75 歳以上の方
- サービス内容
訓子府ハイヤーで利用できます。町内の移動に限り、初乗り運賃だけで利用できます。
(目的地に到着した時点で精算します)
- 利用の流れ
①役場企画財政課で事前に利用登録をしてください。
②登録証明書とサービス利用券を後日送付します。
③訓子府ハイヤーを町内で利用します。

利用登録について

- 利用登録に必要なもの
①利用登録申請書
②顔写真(縦 3.5 cm × 横 2.5 cm)
申請時に町が無料で撮影します。代理人申請の場合は、顔写真をご持参ください。
③印鑑(認印)
④保険証(本人確認のため)
※満 75 歳に達する月の前の月の 15 日から申請できます。

■問合せ 企画財政課企画係 (☎ 47-2115 役場 2 階 窓口 12 番)



ハイヤー利用について

訓子府ハイヤーを町内で利用したときは、「登録証明書」を運転手に見せるとともに、「サービス利用券」を 1 枚渡してください。料金は、メーター額にかかわらず初乗り運賃(520 円)のみを支払ってください。

※初乗り運賃を超える部分は町が負担します。市街地などの利用で運賃が 520 円を超えない距離の利用の場合は、サービスの該当になりませんのでご注意ください。サービス利用券は、年間 48 枚(1 か月当たり 4 枚 × 12 か月)が上限となります。ただし、登録した月から同年度の 3 月までの月数に 4 を乗じた数が交付上限枚数となります。

(例) サービスを 7 月から利用する場合
7 月から同年度の 3 月まで
→ 9 か月 × 4 枚 = 36 枚が上限枚数

平成 23 年度 6 月補正予算

新規事業など盛り込み

全会計で 1 億 520 万円を追加

会計名	平成 23 年度			平成 22 年度 当初予算額(B)	比較 (A) - (B) = (C)	伸び率 (C)/(B) × 100
	補正前予算額	補正予算額	補正後の 予算額(A)			
一般会計	40 億 3,103 万円	9,460 万円	41 億 2,564 万円	39 億 6,560 万円	1 億 6,004 万円	4.0%
国民健康 保険会 計	9 億 1,490 万円	11 万円	9 億 1,501 万円	8 億 9,410 万円	2,091 万円	2.3%
老人保健会 計	0		0	50 万円	△ 50 万円	皆減
後期高齢者 医療会 計	6,330 万円	11 万円	6,341 万円	6,280 万円	61 万円	1.0%
介護保険会 計	4 億 7,760 万円	938 万円	4 億 8,698 万円	4 億 7,430 万円	1,268 万円	2.7%
下水道会 計	2 億 1,260 万円	100 万円	2 億 1,360 万円	1 億 8,340 万円	3,020 万円	16.5%
合計	56 億 9,943 万円	1 億 520 万円	58 億 464 万円	55 億 8,070 万円	2 億 2,394 万円	4.0%

補正後の各会計予算は上の表のとおりで、全会計合わせて 58 億 463 万 7,000 円。22 年度当初予算と比べ、4.0% の伸びとなっています。
このうち一般会計は、9,460 万 3,000 円を追加補正し 41 億 2,564 万円となり、4% の増となりました。
当初予算が骨格だったため、6 月補正では投資的事业や政策的な予算を組み、当初と合わせて今年度のまちづくりを進めていきます。
厳しい財政状況の中で、さらなる行政改革、事務事業の見直し、各種事業の選択などを進め、町民の皆さんのご意見を大切に、まちづくりを進めていく予算となっています。

町制施行 60 周年記念事業などを実施

全会計で 1 億 520 万円を追加する補正予算をまとめ、6 月 21 日開会の第 2 回定例町議会に提案しました。
3 月の第 1 回定例町議会に提案しました平成 23 年度当初予算は、町長選挙のため新たに取組む事業や政策的な予算を除いて骨格予算として編成されていきました。
6 月補正は、住宅改修事業などの投資的事业をはじめ、高齢者ハイヤー利用サービスや町制施行 60 周年記念事業などの予算を組んでいます。

